

弁護士による

東日本大震災被災者のための法律問題説明会

— 原発事故に伴う各種請求方法を中心として —

主催：東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会



今回の説明会では、被災者の皆様に対して、弁護士が東日本大震災・記録ノートの使用目的・使用方法などを中心にご説明致します。是非ご参加ください。

※記録ノートの無料配付を行います。



東日本大震災・記録ノートとは



原発事故の被災者の方々の損害賠償請求の準備のためのノートです。日々の記録、資料を整理しておくことにより、将来の賠償請求の際の資料とするためのものです。

開催日時 8月27日(土曜日)

午後1時00分～

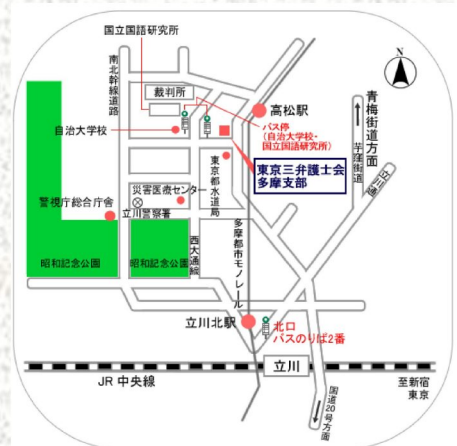
(人数が多い場合には、午後3時からも行います。)

開催場所 多摩弁護士会館

立川市緑町7-1 アーバス立川
高松駅前ビル2階
(多摩都市モノレール高松駅より
徒歩3分)

※予約は不要です。
直接会場にお越しください。

※お問い合わせは、東京三弁護士会多摩支部(042-548-3800:担当・堀越)まで



【無料法律相談実施中】立川法律相談センター

予約電話

042-548-7790



お気軽に!

